



自分たちにできることは何かを真剣に話し合う生徒の姿がありました

写真提供／遠野西中

遠野西中で 「全国サミット」 報告会

全国の児童生徒が一堂に会し
いじめ防止について考える「全
国いじめ問題子どもサミット」
(1月23日、東京都)の報告会は
2月8日、遠野西中で開催され
ました。

同校からサミットに参加した
3人の生徒が、サミットで学ん
だ他校の事例などを全校生徒に
報告。さらに、サミットで話し
合われた「もし、いじめを発見
したら」をテーマに、自分たち
が取るべき行動について、対話
形式で話し合いました。

特集2

いじめから 子どもを守るために

する側も、される側も心に深い傷を負う「いじめ」。

悲しいことですが、全国ではいじめを苦に不登校になったり、
自殺したりしてしまう子が、後を絶ちません。

子どもは、将来の無限の可能性を秘める遠野の宝。

子どもを守るために、私たちにできることを考えます。



Step1 知る

「いじめ」とは何か。本市の現状は。
まず、正しく知ることから始めよう。

いじめとは

「いじめは、相手に心理的・
身体的な苦痛を与える行為。
時には命を奪うこともある重
大な人権侵害であり、絶対許
すことができない行為です」
と、市教育委員会の遠藤暢睦
さんは力説します。

児童生徒が学校という集
団生活を送る中で発生する
「いじめ」。全国ではいじめに
よつて苦しめられた児童生徒
が、不登校になったり、自殺
してしまったりする例が後を
絶ちません。県内でも、昨年
6月、矢巾町で、いじめが原
因と思われる中学生の自殺と
いう悲しい事件が起きまし
た。「子どもたちの命を守る
ためには、いじめが深刻化す

る前に、早期発見し早期対応
することが最も重要です」と
遠藤さんは指摘します。早い
段階で芽を摘むために、以前
ではいじめと認知されていな
かった軽微な行為も、現在は
いじめとして捉え、解消を
図っていくようになってい
ます。「ちょっとした悪
口やいたずらなどの軽い行為
でも、される側が苦痛を感じ
れば、それは立派ないじめ。
周囲の大人がしっかりと対応
しなければなりません」

本市の現状

いじめを防ぐため、市は昨
年12月、市いじめ防止等基本
方針(以下、方針)を策定。こ
の方針は、▽未然防止▽早期

市内のいじめ認知件数(平成27年度)

118

件(小学校74件、中学校44件)

解消状況(平成27年度末現在)

解消107件(小学校67件、中学校40件)
継続支援中10件(小学校7件、中学校3件)
解消に向けて取組中1件(中学校1件)

Interview この人に聞きました



市教育委員会
指導主事
遠藤暢睦さん
Endo Nobuchika

地域全体で防止

「いじめ対策は、学校だけ
でなく、地域全体で取り組む
必要があります。いじめは、
地域全体で対応するべきです。
各校で速やかに対応され、ほ
とんどが解消されています。
「見て見ぬふりをするのでは
なく、些細なことも、いじめ
として積極的に認知する。そ
れが、深刻化を防ぐ第一歩だ
と考えています」

「いじめ対策は、学校だけ

でなく、地域全体で取り組む
ことが効果的」と続けます。
市は本年2月、方針を基
に市いじめ防止等対策委員
会(会長・柿崎肇遠野中学校
長)を組織しました。学校や
行政、福祉、警察、少年セン
ターや、保護者らがメンバー。
委員会は、いじめ防止に向
けた地域全体での取り組みを協
議し実行しています。

本年6月には、児童生徒と
その保護者に、いじめ防止の
リーフレットを配布。今後
は、▽いじめに関するアン
ケートの継続▽教育相談ネット
ワークの周知・徹底▽啓発
活動▽インターネットや携帯
電話などにおける情報モラル
に関する研修と啓発▽未然防
止策の推進などに取り組み
ます。「いじめは、放課後や
休日に行われるものもありま
す。最近は、インターネット
のSNS(※)を通じたものも
増えています。いじめを発見
するためには、家庭や地域で
子どもたちと積極的に関わ
り、見守りのまなざしを向け
てあげることが必要です」

「いじめ」の定義

国の「いじめ防止対策推進法」(H25年施行)より要約

学校内外における児童生徒の関わりの中で
起こり、される側に心理的または物理的な影
響を与える行為(インターネットを通じて行
われるものも含む)を指します。その行為の
程度に関わらず、される側が心身の苦痛を感
じていれば、すべていじめと定義されます。

具体例の一部

- ・いたずらする
- ・悪口を言う
- ・暴力をふるう
- ・わざとぶつかったりする
- ・SNSに悪口を書き込む
- ・無視する



